

平成27年度 第2回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成27年5月25日（月） 午後1時30分から
2. 場 所 行政委員会室
3. 出席者 委 員 針山委員長、岡田委員、打江委員、野崎委員、中村教育長
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課谷本、学校教育課梶田、教育総務課直井
4. 署名者 岡田委員

午後1時30分開会

○針山委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成27年度第2回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○針山委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「岡田委員」を指名いたします。

○針山委員長 前回定例会の会議録について承認を行います。
前回定例会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

○打江委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○針山委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○針山委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○針山委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

（教育長報告）

○針山委員長 それでは、日程第1、議第6号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第 6 号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第 6 は、公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第 1、議第 6 号「平成 27 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております議第 6 号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第 6 号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 それでは次に日程第 2、報告 5「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第 13 条第 6 項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告 5 は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告 5 は、一部公開しないことに決しました。

- 針山委員長 それでは、改めまして日程第2、報告5「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開
- 学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開
- 針山委員長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。
- 野崎委員 いじめの方の問題について教えてほしい。早めに察知し対処できたということであるが、保護者の方からいじめではいかと問題があった件について簡単に説明してほしい。また前回の失神ゲームはなくなったのか確認したい。
- 学校教育課谷本 最初の質問については、保護者の方から下校時にからかわれていることを子どもから聞いたと学校に相談があったため、下校に付き添い様子を観察することにより行為を確認し、適切な対応がなされた。2つ目の失神ゲームについては、校長研修会、教頭研修会、生徒指導主事研修会、養護教諭部会で例をあげ説明した。今のところ問題は報告されておらず、学校で適切な指導がなされていると思う。
- 針山委員長 2例目は何学年になるのか。
- 学校教育課谷本 小学校3年生である。
- 打江委員 不登校の生徒で本人は家から出られないということであったが、家ではどのように過ごしているのか把握しているか。
- 学校教育課梶田 昨年は一歩も外に出られない子がいたが、今年は全く外に出られない子はおらず改善されている。個々の家庭内での過ごし方については、自分としては把握していない。
- 針山委員長 ケース2の場合であるが、その家庭について指導することは重要なことであるが、子どもにはあまり責任がないと思う。問題なのは、今後、保護者がどのように子育てをしていくのかにあると思う。
- 学校教育課谷本 今回のケースに限らず、学校や各機関で継続的に保護者を指導することが大切だと考える。学校教育課としても定期的に情報把握をしながら対応している。
- 野崎委員 スクールソーシャルカウンセラーの役割は今後さらに重要度が増えると思う。現在、何人のカウンセラーがいて将来的にどのくらい増やす予定があるのか。

○学校教育課梶田 県内には5人のソーシャルワーカーがおり、飛騨では住壽美子さんに務めていただいている。昨年度は飛騨と東濃を兼務されていたが、今年度からは飛騨専任として活動いただいている。飛騨地区で県予算として105時間分が確保されている。

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 次に、日程第4、議題7号「高山市学校給食推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○瓜田学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議題7号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 次に日程第4、報告6「平成27年度高山市小中学校研究指定校について」事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○田中教育総務課長　＜情報提供として臥龍桜日本画大賞展チラシを配付することを説明＞

○針山委員長　　それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

（協議）

【6月26日　午後1時30分】

【7月24日　午後1時30分】

【8月24日　午後1時30分】

○針山委員長　　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成27年度第2回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後2時30分閉会